

令和2年6月17日

「消費生活相談員担い手確保事業」の実施について

消費者庁では、令和2年度における新事業として、全国各地の消費生活センター等で相談業務等を担う人材の育成・確保を目的とした「消費生活相談員担い手確保事業」を（公社）全国消費生活相談員協会への委託により、下記のとおり実施し、同事業への参加を募集いたします。

全国からの御参加が可能です。多くの方の御応募をお待ちしています。

記

【事業名】 消費生活相談員担い手確保事業

【受託者】 公益社団法人 全国消費生活相談員協会

【事業概要】 消費者安全法に基づく消費生活相談員資格試験の対策講座

※第一次試験対策はeラーニング、第二次試験対策はスクーリングにより実施  
消費生活相談業務に関する講習

消費生活相談業務に従事することを希望する方への情報提供等の支援

※ 詳細は、（公社）全国消費生活相談員協会作成の募集用チラシ「消費生活相談員になりませんか？」（別添）や、以下の同協会ウェブサイトをご覧ください。

<http://www.zenso.or.jp/information/news/6475.html>

【対象】 消費者安全法に規定する消費生活相談員資格の取得を目指す方（全国）

【募集人数】 500名～600名程度（予定）

【参加費】 無料

【申込方法】 専用 Web サイト <https://zensoel.tbi.jp/entry/> から申込み

【日程（予定）】

令和2年6月25日 申込受付開始（9時～）

7月中旬～ 第一次試験対策の講座（eラーニング）

12月上旬～ 第二次試験対策の講座（スクーリング）

※第一次試験の合格者が対象

令和3年1月上旬～ 相談業務に関する講習（スクーリング）

※最終合格者が対象

以降、消費生活相談業務に従事することを希望する方への情報提供等の支援を実施

○問合せ先

消費者庁 地方協力課（担当：成澤、久保）

TEL: 03-3507-9174 FAX: 03-3507-9286

# 消費生活相談員に なりませんか？

全国の消費生活センター等で、消費者へアドバイスをしたり、  
消費者トラブルの解決のお手伝いをしています。

消費生活相談員は

安全・安心な生活のために、  
活躍しています！

あなたの様々なキャリアを  
生かすことができます！

全国すべての地方公共団体に消費生活センター・相談窓口があります

令和2年度 消費生活相談員担い手確保事業（消費者庁委託事業）

## 消費生活相談員資格講座

（国家資格）

受講開始：7月中旬

受講方法

### eラーニング

PC、スマホ、タブレット  
から受講できます。



# 無料

オンデマンド講座

オリエンテーション+19 単元（小論文対策、模擬テストを含む）

合格者には、

二次試験対策スクーリング

消費生活センター等の行政の窓口就職のためのスクーリング

申込方法

以下の URL に接続し、WEB からお申し込みください。

（URL は、全て半角小文字）

<https://zensoel.tbi.jp/entry/>

パスワード：syouhi-E2020

消費者庁ウェブサイト

消費生活相談員  
紹介パンフレット



消費者庁ウェブサイト

消費生活相談員  
紹介動画



# 「消費生活相談員資格（国家資格）講座」（eラーニング）について

## 目的

地域にお住まいの方々が、より豊かで安全・安心な消費生活を送るためには、身近な消費生活相談窓口において、質の高い相談・救済を受けることができる相談体制の整備が必要です。また、そのためには、全国の消費生活センター等で相談業務などを担う人材を育成・確保することが求められています。

このことを踏まえ、「消費生活相談員資格」（国家資格）取得に向けたeラーニング講座を実施し、広く人材を養成いたします。

## 講座の主な特徴

- ①パソコン、スマートフォン、タブレットから受講可能
- ②過去の出題傾向等を踏まえ、広範な試験範囲を効果的に学習
- ③単元確認テスト、小論文対策、模擬テストにより知識と実践力の習得
- ④学習面とシステム面のサポート体制
- ⑤二次試験対策、合格者に対する就職準備のためのスクーリングと支援

## 講座内容等

単元	内 容	単元	内 容
	オリエンテーション	10	民事紛争解決 個人情報保護 公益通報者保護
1	消費者問題	11	貸金業と多重債務
2	消費者行政	12	金融商品と保険
3	消費生活と経済	13	表示
4	民法	14	製品安全
5	消費者契約法	15	食生活と衣生活
6	特定商取引法	16	住宅関係
7	割賦販売法と決済	17	環境
8	情報通信とネットトラブル	18	その他消費生活に関係する知識 最近の消費生活相談
9	小論文	19	模擬テスト解説

- ・各単元は60分～120分で、おおむね15～20分程度のチャプターに分かれています。
- ・7月中旬より配信を開始し、最終の単元19は9月末までに配信します。

## 申込方法

以下のURLに接続し、WEBからお申し込みください。

<https://zensoel.tbi.jp/entry/>（全て半角小文字）

パスワード：syouhi-E2020

☆登録とシステム上の配信準備の都合により、できるだけ早めのお申し込みをお願いいたします。

☆消費生活相談員を養成することを主な目的とした事業であることから、登録情報を確認させていただいた後、受講の承認をさせていただきます。

☆申込みはWEBからお申し込みください（パソコン・スマートフォン・タブレットからお申込みいただけます。なお、万一、インターネット環境にない場合等には、下記問合せ先までご相談ください。）。

【問合せ先】公益社団法人 全国消費生活相談員協会

〒103-0012 東京都中央区日本橋堀留町2-3-5 グランドメゾン日本橋堀留101

TEL 03-5614-0543 消費生活相談員資格eラーニング担当

E-mail: syouhi-E@zenso.or.jp

※本講座は消費生活相談員資格試験の合格や消費生活センター等への就職を約束するものではありません。